

◆一人一日当たり45gの減量を目指して！

「牛久市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画見直し 概要」

1 総論

1. 計画策定の趣旨

- 本計画はごみの適正処理、※3Rの施策の実施等による更なるごみの減量化、資源化を長期的な視点から計画するもの。
- 本計画の策定にあたって、市民、事業者、行政が各主体となり協働を図りながらごみの減量化、資源化を推進し、持続可能な循環型社会・低炭素社会・地域循環共生圏づくりを目指し、SDGsといった国際的な動向についても注視しながら取組みを推進する。

※3Rとは Reduce, Reuse, Recycle の3つのRの総称。

3. 計画期間

- 令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間の計画期間とする。
- 令和7（2025）年度の中間目標年度で計画の進捗状況評価を行った。

H23～R2 (2011～2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
前計画期間	本計画期間（10年間）									
	初年度				中間目標年度					計画目標年度

2. 計画の位置づけ

- 廃棄物処理法第6条第1項の規定に基づき策定する計画。
- 本計画を本市における廃棄物行政の上位計画に位置付け、一般廃棄物処理の基本的な考えを具体化するために施策等の方針を定めるもの。
- 令和2年3月に策定したが牛久市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画が中間目標年度を迎えることから、牛久市廃棄物減量等推進審議会を発足させ、11名の審議委員により牛久市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しを行った。

4. 一般廃棄物（ごみ）を取り巻く社会情勢

（1）ゼロカーボンシティ

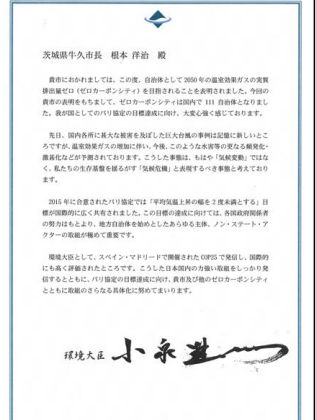
- 本市では、令和2年7月16日に2050年の温室効果ガスの実質排出量ゼロ（ゼロカーボンシティ）を目指すことを表明。牛久市総合計画及び環境基本計画の方向性を踏まえて、ごみ処理におけるゼロカーボンシティに関する方針を示す。

（2）海洋プラスチック問題

- 毎年約800万トンにも及ぶプラスチックが海洋に流出し、地球規模での環境汚染が懸念される。

（3）持続可能な開発目標（SDGs）

- 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で定めた気候変動などの国際的な問題に対する17の目標と169のターゲット。



ゼロカーボンシティ認定書

2 ごみ処理基本計画

1. 基本理念及び基本方針

- 市民・事業者・行政が一体となって、地域資源を活かし、自立・分散型の社会を形成し、地域の特性に応じて補完し、支え合う循環型社会の実現に向けた取り組みを進める。

～牛久らしい地域循環共生圏づくりを目指します～

「ごみの出ないまちをつくろう」



基本方針1 市民、事業者、行政の役割分担と協働によるごみ減量化・資源化の推進



基本方針2 効率的な資源循環システムの構築

2. 数値目標の設定（令和12年度目標）

減量化の目標

（1）家庭系ごみの減量化

- 1人1日当たり家庭系ごみ：607.3g/人日以下（令和6年度比で5%分の重さ約45g（たまごSサイズ約1個分）の減量）

45g削減
1人あたり、毎日たまごSサイズ1個分の重量を減量する

資源化の目標

（2）再生利用率の回復

- 再生利用率：19.5%以上（平成30年度の再生利用率と同等）



資源物の分別徹底

生活スタイルの変容等で資源物自体の排出量が減っているため、平成30年度の水準まで回復を図り、新たな品目の資源化の在り方を検討します。



資源集団回収事業

3. 目標達成に向けた施策

市民、事業者、行政の役割分担と協働によるごみ減量化・資源化の推進

- （1）市民、事業者、行政のパートナーシップの推進
- （2）啓発活動・環境教育の推進
- （3）ごみの3R+Renewable（持続可能な資源）に係る施策の総合的な展開
 - 容器包装プラスチックの資源化に関する検討（追加施策）
 - 使用済み小型家電回収ボックスでの小型家電及び小型充電式電池の拠点回収（追加施策）
 - 可燃ごみに含まれる草・木類の資源化に関する検討（追加施策）
 - 分散型資源回収拠点に関する検討、調査・研究（追加施策）
 - 経済的手法についての調査・研究
 - 事業系ごみの排出管理・指導の徹底
 - 行政のリサイクル実践行動
- （4）数値目標の共有化



容器包装プラスチック類

効率的な資源循環システムの構築

- （1）効率的な収集運搬体制の整備
- （2）バイオマスタウン構想の推進
- 木質バイオマス利活用の模索
- （3）中間処理施設の適正な維持管理
- 広域ごみ処理施設の稼働開始年度までの牛久クリーンセンターの延命化の検討（追加施策）
- （4）最終処分計画の構築
- （5）緊急時のごみ処理対策



ごみ処理広域化

ブロック構成市町村



エコ・ショップステッカー



イベントでの啓発活動



バイオディーゼル燃料使用車



4. 目標達成に向けた資源循環マネジメントシステムの構築

計画進行管理の確立

- CAPDo サイクル手法の利用

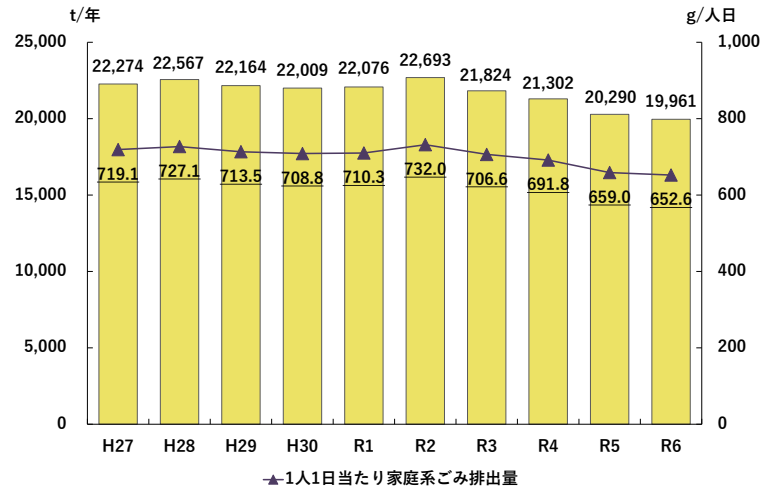
総合的な情報管理の確立

- コスト管理の検討
- 情報整備・公開の推進
- 条例・要綱等の見直し・整備

3 ごみ処理の現状

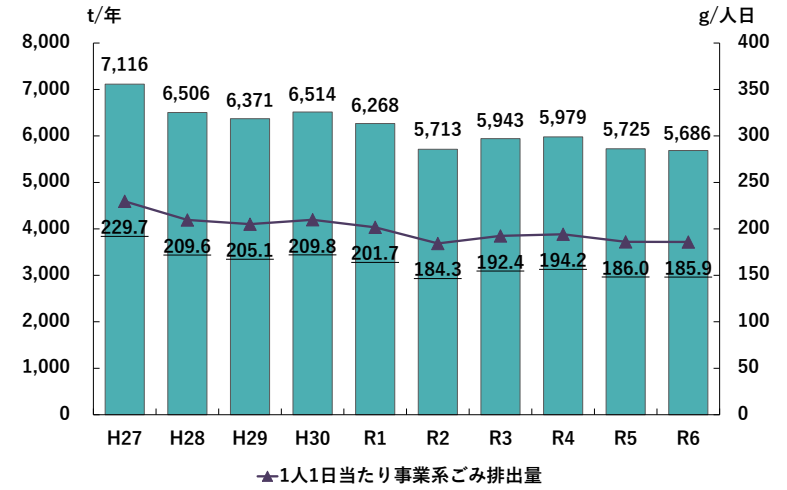
1. 家庭系ごみの現状

- 家庭系ごみは、令和 2 年度以降**減少傾向**を示しており、約 19,500～22,700t/年の範囲で推移している。
- **可燃ごみ**が、家庭系ごみ全体の約**80%**を占めており、生ごみと紙ごみが、可燃ごみ全体の約 70%（生ごみ約 40%、紙ごみ約 30%）を占めている。
- 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量についても**減少傾向**。



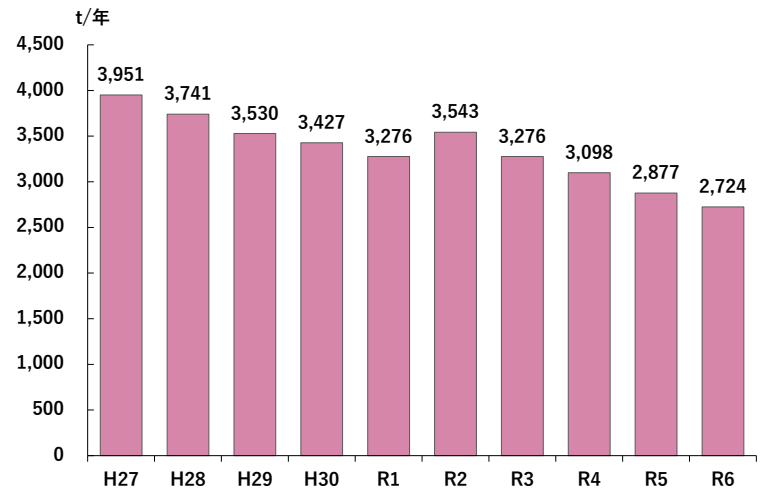
2. 事業系ごみの現状

- 事業系ごみは、平成 27 年度以降**減少傾向**を示しており、約 5,600～7,100t/年の範囲で推移している。
- **可燃ごみ**が、事業系ごみ全体の約**95%以上**を占め、圧倒的に多い。
- 1 人 1 日当たりの事業系ごみ排出量も**減少傾向**。
- 家庭系ごみとともに減量化が進んでいる。



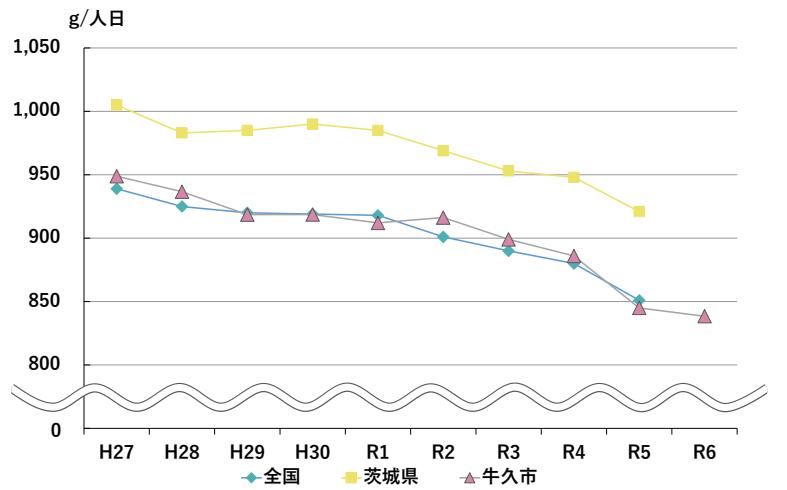
3. 資源物量

- 家庭系ごみのうち資源物量は、約 2,700～4,000t/年の範囲で推移し**減少傾向**にある。近年、フリマアプリなどの電子商取引や電子媒体の普及、スーパー等での店頭回収の普及により、資源物自体の排出量が減少。
- 平成 25 年度より小型家電の分別回収、平成 29 年度より雑紙の分別回収を開始している。



4. 1 人 1 日当たりのごみ総排出量

- ごみ総排出量は、家庭系ごみ・事業系ごみともに減少していることから、**減少傾向**にある。
- 本市における 1 人 1 日あたりごみ総排出量は、茨城県平均値より少なく、全国平均値と同等レベルにある（令和 5 年度比較）。

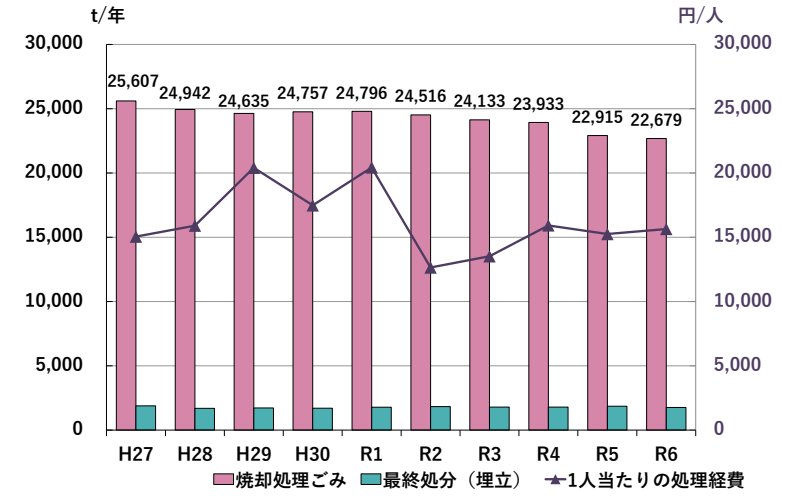


5. 焼却処理・最終処分量及び処理経費

- 牛久クリーンセンターで焼却処理したごみの量は、約 22,600～25,600 t/年の範囲で推移している。
- 最終処分（埋立）の量は、約 1,700～1,900t/年の範囲で推移している。
- 平成 27 年度から令和元年度まで約 21 億円を投じ、牛久クリーンセンターの基幹的設備改良事業を実施したため、事業がピークを迎えた平成 29 年度、令和元年度を中心にごみ処理経費が増加した。



牛久クリーンセンター（焼却施設）



4 中間目標年度までの総括と課題

1. 中間目標年度までの総括

- 家庭系ごみ及び事業系ごみは着実に減量化が進んでいる。
- 本市は茨城県の平均に比し、1 人 1 日当たりのごみ排出量は少なくなっているため、この水準を継続していくことが望ましい。
- 再生利用率は資源物自体の減少に伴って減少傾向である。
- 最終処分量は達成率が 93.4%であり、最終処分量の削減を進めていく必要がある。

項目	実績値		ごみ処理基本計画		評価 (令和 7 年度目標値に対する達成率)
	令和 3 年度 (計画初年度)	令和 6 年度	令和 7 年度 目標値	令和 12 年度 目標値	
家庭系ごみ (資源物含む)	706.6 g/人日	652.6 g/人日	691.1 g/人日	673.4 g/人日	達成率：106%
事業系ごみ	16.28 t/日	15.58 t/日	16.51 t/日	15.17 t/日	達成率：106%
全体	899.1 g/人日	838.4/人日	883.6/人日	850.0 g/人日	達成率：105%
再生利用率	18.8%	16.7%	20.5%以上	21.4%以上	達成率：81.5%
最終処分量	1,788t	1,765t	1,648t	1,587t	達成率：93.4%

2. 課題の抽出（中間目標年度に追加した項目）

- （1）再資源化の促進
 - 再生利用可能な品目について分別・再資源化する方法の検討
 - 牛久クリーンセンター以外での分散型資源回収拠点の検討
- （2）プラスチック資源について
 - プラスチック資源の分別回収や処理方法の検討
- （3）草・木類について
 - 木くず類の出し方について広報等で PR
 - 木くず類以外の草・木類について、資源化の在り方を検討
- （4）ごみの減量化・再資源化の促進に向けた PR 活動
 - ごみに関する様々な情報について市民の目に届く媒体における PR 活動を強化
- （5）ごみ処理広域化について
 - 広域圏でのごみ処理の方向性を見据えた本市の基本計画の運用
- （6）ごみ処理経費の負担と公平性の確保
 - 排出量に応じて手数料を徴収する有料化の施策について市民から広く意見を聴取し、総合的観点から審議
- （7）指定ごみ袋の形状等
 - ごみ袋の形状等についての状況把握